

## 契約情報の公表

R5-4-1

発注課名	建築課
建設工事等の名称	杉戸町立東公民館空調機改修工事
建設工事等の場所	杉戸町大字並塚105-4 地内
建設工事等の種別	管工事業
建設工事等の概要	杉戸町立東公民館の空調機改修工事
工事着手の時期	令和5年5月12日
工事完成の時期	令和5年11月30日

契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所
株式会社茂田工業所 杉戸本社	埼玉県北葛飾郡杉戸町内田2-8-16
契約金額	消費税及び地方消費税の額
20,847,200 円	1,895,200 円
変更契約金額	消費税及び地方消費税の額
2,571,800 円	233,800 円
契約金額の合計額	消費税及び地方消費税の額の合計額
23,419,000 円	2,129,000 円
変更契約の理由	現場精査による。
随意契約の理由	

## 摘要

※ 契約金額の変更を伴う契約の変更をしたときは、変更契約金額及び変更契約の理由の欄に記載すること。

※ 随意契約を含む。